

国の責任で福島県の19歳以上の甲状腺にかかわる医療費無料化を！ 第2次署名提出と第11回政府交渉に参加してください

1月26日(月) 会場：参議院議員会館 B107 集合：10時15分 会館ロビー (通行証配布)

当日の予定・・・今後の折衝で変更もありえます。

- 10時30分～12時 原子力規制庁、厚労省、経産省との交渉
 - ・緊急時被ばく限度の引き上げ反対
 - ・健康診断費用の個人負担など、被ばく労働者の訴え
 - 12時30分～全体打ち合わせ
 - 13時～署名提出と環境省・復興庁との交渉
 - ・福島県の19歳以上の甲状腺にかかわる医療費無料化を求めて
 - ・UNSCEAR2013年報告、専門家会議「中間とりまとめ」、「環境省における当面の施策の方向性(案)」の批判
 - ・近隣県の健康診断等の国の支援、福島県の健康調査の国事業化・長期にわたる一元管理、健康診断内容の充実、健診で必要となった医療の保障
 - ・国の責任による福島県と近隣県の被災住民への健康手帳交付と医療・生活の保障を求めて
- 交渉終了後～交渉まとめと意見交換 終了は16時目途

呼び掛け団体：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆二世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーン
紹介議員：福島みずほ参議院議員

福島県の19歳以上甲状腺医療費無料化を国に迫ろう

昨年6月10日の第10回政府交渉では、環境省は19歳以上の甲状腺医療費自己負担の事実をやっと認めましたが、8団体が提出した「要請書」については「持ち帰り共有する」との回答にとどまりました。

今回、冒頭に要請書賛同署名の第2次提出(少なくとも5万名規模)と、福島をはじめ各地からの無料化要請を行います。交渉では自己負担の事実を再確認させ、甲状腺医療費自己負担は少なくとも福島事故がなければ起きなかったこと、環境省専門家会議のヒアリング

で福島県の県民健康管理検討委員会の星座長から19歳以上甲状腺医療費の自己負担問題が提起されたこと、「中間とりまとめ」で小児甲状腺がんのリスクが増加する可能性が理論的にはあり得ると指摘されていること、福島県から9月に「甲状腺検査の結果生じた経済的負担の解消に関する緊急要望」が提出されていること、国に福島県の19歳以上の甲状腺医療費負担を求める8団体の要請書に対して全国各地で賛同署名が広がっていることを示して、「無料化」の実現を迫ります。

「子ども被災者支援法」の更なる骨抜きを許さず、被災者への健康手帳交付と医療・生活保障を求めよう

環境省の専門家会議は「子ども被災者支援法第13条の近隣県を含めた健康診断や医療費減免」についての助言を目的としたにもかかわらず、「中間とりまとめ」は国連科学委員会(UNSCEAR)の2013年報告書を基礎とし具体的な支援策については全く不十分な内容です。環境省の「当面の施策の方向性(案)」には福島県「県民健康調査」の甲状腺検査以外は健康診断や医療費減免の具体的施策はなく、このままでは「子ども被災者支援法」が更に「骨抜き」されてしまいます。

交渉では、UNSCEAR2013年報告、専門家会議「中間とりまとめ」、環境省の「施策の方向性(案)」を批判し、国策による原発推進の結果、福島原発事故を招いた国の責任として、近隣県の汚染地域における健康診断等の国の支援、福島県の健康調査の国直轄事業化、健康診査・健康診断事業の長期一元管理、健診内容の充実、健診の結果必要となった医療の保障、福島県と近隣県の被災住民への健康手帳交付と医療と生活の保障など、被災者の支援を要求します。

緊急作業の被ばく限度引き上げを許すな

昨年7月30日の原子力規制員会で、田中委員長が、緊急時被ばくが現行法の限度100ミリシーベルトを超えるような重大事故が否定できないとして、緊急時作業従事者の被ばく限度の引上げ検討を提案しました。12月10日の原子力規制委員会では緊急作業の被ばく制限値を250ミリシーベルトに引き上げる方向で検討をする、緊急時被ばくと通常被ばくを分けて扱うことなどが実質合意されました。緊急時被ばくで250mSv、通常被ばくを含め1年間で300mSv、2年間で350mSvの被ばくが合法化されようとしています。

政府交渉では、緊急時被ばく限度の引き上げは、被ばく労働者の安全と健康を危険にさらすと、引き上げに強く反対します。「放射線障害防止の技術的基準に関

する法律」の第三条では、「放射線障害の防止に関する技術的基準を策定するに当つては、放射線を発生する物を取り扱う従業者及び一般国民の受ける放射線の線量をこれらの者に障害を及ぼすおそれのない線量以下とすることをもち、その基本方針としなければならない。」とされています。100ミリシーベルト以下でがんや急性症状が出ることは政府や政府の機関も認めており、広島・長崎を踏まえたこの法律を国際基準に合わせるとして踏みこむものと追及します。

原発を維持すれば、再稼働審査で想定される重大事故を超える更に重大な事故が避けられません。これを田中委員長も認めたのです。再稼働審査は住民を欺くもので、再稼働は許されないと追及します。

健康診断費用の個人負担など、元被ばく労働者の訴えについても交渉します。

連絡先：原子力資料情報室 渡辺美紀子 (☎03-3357-3800)、ヒバク反対キャンペーン 建部暹 (☎0790-66-3084)